

平成30年第6回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成30年6月12日 開会

平成30年6月12日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

平成30年第6回教育委員会定例会

平成30年6月12日（火）
午後4時00分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
報告第27号 平成30年度町内小中学校在籍児童生徒数（平成30年6月分）について
報告第28号 臨時代理の報告について（新十津川町学校運営協議会委員）
報告第29号 小中学校パソコン教室パソコン購入契約の締結について
報告第30号 スクールバス購入契約の締結について
報告第31号 圧雪車購入契約の締結について
報告第32号 平成30年度児童生徒就学援助費に係る援助費目及び支給額について
- 5 その他
- 6 閉会

○ 出席者（5名）

久保田 純 史
新 田 右 子
荒 山 直 人
近 藤 陽 介
松 倉 寿 人

○ 欠席者（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	中 畑	晃
主 幹	富 田	豊
学校教育グループ長	西 村	幸 真

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

ただいまより、平成30年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、松倉、新田両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎中畑事務局長

行事報告につきましては、主幹の富田から申し上げます。

◎富田主幹

それでは、行事報告についてご説明いたします。お手元の行事報告をご覧くださいければと思います。5月17日と24日、少年野球教室の1回目と3回目ということで、北海道日本ハムファイターズパートナー協定事業の少年野球教室が新十津川小学校グラウンドで行われております。ホワイトベアーズの4年生以上高学年が20名が参加しております。杉山コーチ、村田コーチのもと、野球指導を熱心に受けていました。5月19日、平成30年度とっぷ子どもゆめクラブの発会式が改善センターで行われ、久保田教育長から挨拶を行いました。今年の登録者数は90人で、この日は73人が出席いたしております。家庭でのお手伝い券の作製やかさぶくろロケットづくりを行いました。年間計画では来年の3月9日まで15回の様々な活動を予定しております。5月20日、少年野球教室2回目ということで、同じく日本ハムファイターズパートナー協定事業の少年野球教室ですけれども、3年生以下、低学年15名が参加しております。コーチにつきましては高学年と同じく杉山コーチと村田コーチのもと指導を受けておりました。5月27日、少年野球教室4回目ということで最後になりますけれども、こちらにつきましては産業振興課主催の植樹のあと、中学校のグラウンドで中学生の野球部員10名が参加しております。こちらにつきましては杉山コーチと立石コーチということで、学校の希望によりまして主にピッチングやバッティングの指導を受けております。5月28日、新十津川町体育協会の表彰式がありましたが、同日、定期総会がゆめりあで行われましたがこれに先立ちまして表彰式が行われております。教育委員会からは久保田教育長が出席しております。本

年度は振興賞にスキー連盟の堀隆一氏が表彰され、奨励賞には第14回北海道マスターズスキーユース選手権大会男子の部65歳から69歳の部で2位の成績を収められた坂林涼一氏、それから第59回赤胴少年剣道錬成大会個人の部で3位の成績を収めた鈴木道大君、第37回北海道中学校剣道大会女子の部で3位の成績を収めた高橋緒戸さんが表彰を受けておりました。団体としては第41回北海道少年剣道大会で優勝し文部科学大臣争奪鷹揚旗全国選抜剣道大会でも優勝しました尚武会少年部小学生チームの6人が、同じく第41回北海道少年剣道大会で優勝した尚武館の中学生チーム5名が、38回北海道中学校剣道大会女子団体の部で優勝され全国大会に出場された中学校剣道部女子7名がそれぞれ表彰されております。5月29日、中学校特設道德のじんじんニの上映会がございまして、中学校の生徒、教職員185人、一般54人が合計239人の鑑賞があり、生徒のアンケート結果もとても好評でありました。掲載にはありませんけれども、5月31日に町内の藤原ピアノ教室の生徒さんの全国大会出場報告が教育長にございました。6月23日から東京都で行われる第10回全国大会グレンツェンピアノコンクールに藤原教室の生徒さん2人が参加されます。この大会は3月に行われた北海道地区大会で優秀な成績を上げた結果によるものですが、ほかにも町外のピアノ教室に通う1名もこの全国大会に出場する予定です。今年度から本町のPRを目的としてこめぞーのイラスト入りのTシャツをプレゼントすることとなっておりますので、今回の対象者3名に贈呈しております。次に各施設の花植えボランティアについてご報告させていただきます。道路の植樹柵や花壇の花植えに多くのボランティアの方の支援をいただいております。6月1日、図書館前の植樹柵及び花壇の花植えに文京悠遊老人クラブの会員21人が参加されました。5月31日は道道学園新十津川停車場線及び町道の植樹柵、かぜのび、空知中央病院前の花植えに美しい通学路をつくる会30名、農業高校生徒86名と中央区、文京区の区民をはじめ多くの方々に参加していただいております。掲載していませんが、6月8日、この改善センターの花壇の花植えにも女性団体連絡協議会の会員15人の協力をいただいております。6月5日、北空知中学校体育大会の陸上競技が芦別で行われ、新十津川中学校から17人が参加し、走り高跳びで本庄巧君が2位、伊藤結さんが1位となりました。本庄君と伊藤さん、それぞれ標準記録を突破しておりますので、7月25日から27日までの間に函館市のほうで全道大会が行われますが、そちらの出場権を得ております。6月6日、第1回学校運営協議会が改善センターで行われまして、会議の冒頭に久保田教育長から10名の委員に対して委嘱状を交付され協議会の内容、基本的な考え方、今後のスケジュールについて話し合われました。6月8日、新十津川中学校の体育大会。新中の体育大会はあいにくの天候により一部ずれ込みましたが、9つの大会記録が出ております。新記録は3年男子400メートルで本庄巧君が、1年400メートルリレーで2つの記録が、1年生女子400メートルで小林美海さんと前原悠さんが、2年生女子400メートルで中鉢絢乃さんが大会記録を更新しました。また全体大会でも2年生が心をつないでとみんなでジャンプの競技で3つの大会記録を更新しております。6月10日、青少年健全育成の集いが開催されまして、作文発表で中学生の最優秀に3年生の高橋賢新さん、小学生の部最優秀に清水花菜さんが選ばれました。高橋さんは7月18日、南幌町で開催されます少年の主張空知地区大会に出場する予定になっております。次に、お手元の資料に掲載ありませんけれども、スポーツ少年団の結果について報告させていただきます。中央野球スポーツ少年団ホワイトベアーズが5月19日と20日に砂川市で開催された第40回春季の少年野球大会北空知大会で優勝しております。6月16日から奈井江町で開催されます高円宮賜杯第38回の北空知支部大会への出場権を得ております。続いて、新十津川尚武会少年部、中学の部、5月19日に札幌市で開催されました第11回札幌小中学生剣道錬成大会で小学

生の部は団体ベスト8、中学生の男子の部は団体優勝を果たしております。以上、報告に代えさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第27号平成30年度町内小中学校在籍児童生徒数(平成30年6月分)について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、議案書の3ページをお開き願います。表をご覧ください。小学校、中学校ともに5月中の異動、増減はございませんでした。以上、報告第27号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

◎久保田教育長

報告27号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第27号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第27号平成30年度町内小中学校在籍児童生徒数(平成30年6月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第28号臨時代理の報告について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、議案書の5ページをお開き願います。1 報告事項、新十津川町学校運営協議会委員の委嘱について。2 内容につきましては別紙のとおりといたしまして、6ページをお開き願います。この臨時代理につきましては第2号といたしまして、平成30年5月25日に行ってください。内容を申し上げます。新十津川町学校運営協議会委員に次の者を委嘱するというので決定をさせていただいておりますので表の読み上げをもちまして報告とさせていただきます。1 委嘱する者、氏名、役職、備考の順に申し上げます。田中宣昭、新十津川小学校PTA、続きまして、西川雅浩、新十津川中学校PTA、以上お二人は保護者の代表として委嘱をしております。大窪敏文、文京区長、岩井美道、花月区長、以上お二人は地域の代表として委嘱をさせていただいております。笠井正憲、新十津川町青少年健全育成町民会議代表、学校の運営に資する活動を行う者として委嘱

をしております。齋藤信也、新十津川町社会教育委員の会委員、廣田あゆみ、新十津川町民生委員児童委員協議会主任児童委員、山森和也、新十津川町体育協会、なお、この方につきましては、地域おこし協力隊の隊員でございます。北川久雄、新十津川町安心・安全推進協会副会長、西浦美紀、失礼いたしました、以上、4名につきましては、教育に関し見識を有する者でございます。続きまして、西浦美紀、保健福祉課子ども・高齢者グループ長、関係行政機関の職員でございます。鈴木誠、前新十津川小学校学校評議員、堀隆一、前新十津川中学校学校評議員、以上お二方はその他教育委員会が認められた者として委嘱してございます。2任期、任期は、委嘱の日から平成31年3月31日までといたしまして、6月6日に第1回新十津川町学校運営協議会を改善センターで開催し、同日付で委嘱状を交付いたしております。なお、その第1回委員会の中で互選により委員長、副委員長を決定、が決定されておりますので併せましてご報告いたします。委員長には新十津川小学校PTAの会長でもあります田中宣昭さん、副委員長には新十津川中学校PTAの会長であります西川雅浩さんに担ってもらっております。以上、報告第28号の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第28号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第28号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第28号臨時代理の報告については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第29号小中学校パソコン教室パソコン購入契約の締結について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

議案書の7ページをお開き願います。1名称及び数量、小中学校パソコン教室パソコン機器一式でございます。数量については後ほど申し上げます。2取得の目的は、機器の老朽化による更新。3契約の方法は指名競争入札。3社により行っております。4取得価格、19,224,000円。5契約締結日、平成30年6月11日。6契約の相手方、滝川市流通団地2丁目4番37号、株式会社明円ソフト開発、代表取締役社長、明円直志でございます。次に裏面、8ページの参考資料についてご説明申し上げますのでご覧願います。1財産規格等でございますけれども、(1)校内LANサーバー2台、小中各1台ずつ配備することとなります。(2)教師用パソコン2台、これも小中1台ずつということでございます。(3)児童生徒用パソコン60台、小学校30台、中学校30台でございます。タブレット型のパソコンでございます。(4)無線型映像転送装置、ア、エレコム製1台、イ、内田洋行製1台、それぞれ小学校、中学校の順に配備をいたします。(5)簡易実物投影装置2台。これについても小学校、中学校にそれぞれ配備をいたします。

(6) カラーレイザープリンター2台、これについても小学校、中学校各1台でございます。(7) レイヤー2スイッチ計7台ということで、小学校4台、中学校3台でございます。(8) ソフトウェアでございますが、アのジャストシステム、ジャストスマイル7、31本につきましては、小学校に配備をいたします。イ、ジャストシステム、一太郎Pro4につきましては、31本中学校に配備をいたします。ウのMicrosoft Office Standard 2016版につきましては、それぞれ小学校、中学校に31本ずつの配備でございます。エ内田洋行、ActiveSchool Standard、2本、これは教員用のパソコンに入れるもので各1台ずつ配備、1本ずつ配備いたします。オ富士通、Future瞬快V2、62本、これもタブレット型PC全てにインストールするものでございます。カその他システム構築に必要なソフトウェア等もということになっております。2納入場所については、新十津川小学校及び新十津川中学校ということで、3納入期限につきましては、平成30年8月17日といたしまして、夏休み期間中に作業をすることといたしております。なお、この案件につきましては、新十津川町議会の議決を得る必要があったことから、6月6日開催の新十津川町議会第2回定例会に議案を上程していただき11日に可決を得て契約を締結したことを申し上げまして29号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

◎久保田教育長

報告第29号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎近藤委員

何かセッティングとかそういうのはどうなんですか。

◎中畑事務局長

セッティングも契約の中でしていただきまして、ソフトウェア等の使用等についての指導もしていただくようになってございます。

◎近藤委員

保守契約は。

◎西村グループ長

保守契約につきましては、機器については保守期間がありますので、1年間それで対応する予定となっております。その他のちょっとしたエラーなどの対応の場合については、この明円ソフトさんと保守契約を別途契約を行う予定です。

◎近藤委員

この中には含まれていないということですね。別途に契約また契約するということですね。

◎西村グループ長

そうです。

◎近藤委員

はい。

◎久保田教育長
よろしいですか。

◎近藤委員
はい。

◎久保田教育長
ほかに質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長
報告第29号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長
異議なしと認めます。したがって、報告第29号小中学校パソコン教室パソコン購入契約の締結については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第30号スクールバス購入契約の締結について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長
それでは、議案書の9ページをお開き願います。1名称及び数量、中型スクールバス1台でございます。2取得の目的、車両の老朽による更新でございます。3契約の方法、指名競争入札でございます。3社による競争となっております。4取得価格、17,064,000円でございます。5契約締結日、平成30年6月11日。6契約の相手方、砂川市空知太東1条5丁目1番6号、北海道いすゞ自動車株式会社空知支店、支店長、三浦哲雄。内容につきましては2面でございますので、10ページをお開き願います。1財産の規格等でございますが、名称はいすゞGALAmioでございます。規格、(2)規格といたしまして、中型車、これ、大きさといたしましては、標準で45人乗りでございます。ABS装置、バックアイカメラ付きのものでございます。なお、定員につきましては、装備の重量によりまして最終的に確定することから、まあ45人以内ということでご理解をいただこうかと思えます。(3)数量、1台。2納入場所、新十津川町スクールバス車庫。3納入期限は、平成32年1月17日でございます。なお、31年度会計での支出となりまして、債務負担行為による購入ということでございます。なお、この案件につきましても新十津川町議会の議決を得たのち契約を締結しましたことを申し添えまして報告第30号の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長
報告第30号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎松倉委員

スクールバス、バックアイカメラと書いてありますけれども、ドライブモニターは付いているのでしょうか。ドライブモニター、前のほうを写すカメラ。

◎中畑事務局長

前方を写すカメラであるドライブレコーダーにつきましては、今年度中に現在使用しているバスに付ける予定としております。後付けのカメラでございますので、入れ替えの際にそれを引き継ぐ形で新車に乗せ替え、乗せ替えたいというふうに考えております。以上です。

◎松倉委員

ということは、現在、どの車にも付いているという。

◎中畑事務局長

これから付ける予定となっております。

◎松倉委員

はい、分かりました。新潟の事件でもね、結構あれが防犯カメラ代わりになって相当情報量、情報提供をしたと聞いておりますので必要だと思います。

◎久保田教育長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第30号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第30号スクールバス購入契約の締結については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第31号圧雪車購入契約の締結について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

議案書の11ページをお開き願います。1 名称及び数量、圧雪車、ゲレンデ整備車1台でございます。2 取得の目的、圧雪車両の老朽による更新でございます。3 契約の方法、指名競争入札、2社による競札をいたしております。4 取得価格、39,528,000円。5 契約締結日、平成30年6月11日。6 契約の相手方、東京都千代田区内神田1丁目4番2号、スノーシステムズ株式会社、取締役社長、大久保雅史でございます。参考資料について、12ページをお開きください。1 財産規格等でございますが、(1) 名称は、ケースボーラー・ゲレンデファールツォイグ社製、ピステンブーリー400、4Fでございます。ドイツ製のものとございまして、400馬力ということでございます。(2) 規格については記載のとおりでございます。(3) 数量、1台。2 納入場所については、新十津川町

そっち岳スキー場。3納入期限は、平成30年12月7日でございます。なお、この案件につきましても新十津川町議会の議決を得たのち契約を締結したことを申し添えまして報告第31号の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第31号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第31号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第31号圧雪車購入契約の締結については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第32号平成30年度児童生徒就学援助費に係る援助費目及び支給額について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、議案書の13ページをお開き願います。内容、別紙のとおりといたしまして14ページ、15ページをお開きください。児童生徒就学援助費につきましては、前回の委員会で報告第25号といたしまして受給者の認定について説明をさせていただいておりますので、今回はその援助費の内容についてご説明、報告をしたいと思っております。14ページに記載の表につきましては、生活保護基準の受給額に対する所得の倍率が1.3未満に該当する一般的な受給者に支給する額でございます。また、15ページの表につきましては、特別支援学級の児童生徒がいる場合に対象となる所得の倍率が2.5未満に該当する場合に支給する額でございます。援助費目ごとの支給時期と支給額は記載のとおりでございますので、お目通しをお願いしたいと思います。なお、新入学児童生徒の学用品等につきましては、入学時といたして記載させていただいておりますが、これは、平成31年度の新入学児童生徒に対しても入学前の平成30年度中、3月中に支給することとしていましてを申し添えさせていただきます。また、それぞれ下段に表が別途ございますけれども、学用品等につきましては年3回の支給となっておりますので、各期の支給額を表したものでございます。以上、報告第32号の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第32号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎荒山委員

この支給額って、その年によって変わっているのですか。何年も変わっていないんですか。

◎西村グループ長

30年度につきましては、29年度からほぼ変更はございません。28年度から29年度については、新入学児童生徒学用品費がほぼ倍増しました。それ以外は特に大きな変更はありません。

◎荒山委員

国の生活保護の支給額の見直しにより、この就学援助費がその町村によって上がったりがったりするというのを聞いたんですけれど、この先そういう可能性があるということなんでしょうか。新十津川としてどうなるのでしょうか？

◎中畑事務局長

10月に生活保護費が5パーセントほど減額になるということでの影響が出るということでの報道だったのかと思います。本町においては就学援助費の基準となる生活保護費の額については、平成24年4月1日現在の額をもって所得との比較をさせていただいておりますので、この10月に額が下がったとしても今年4月に決定した額はそのまま適用して支給の対象として行くという考えをしております。ただ将来的にこの生活保護費がさらに下がるといったときにどうするかというのはまだ財政との話し合いになろうかと思っております。

◎荒山委員

はい、分かりました

◎久保田教育長

ほかに質疑ございませんか。

◎久保田教育長

どうでしょうか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第32号は報告のとおり了承することでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、平成30年度児童生徒就学援助費に係る援助費目及び支給額については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局よりお願いします。

◎中畑事務局長

3点口頭でご報告をさせていただきます。まず1点目ですが、前回の委員会で中学校卒業後の不登校生徒についてはどのような状況でしょうかというご質問がございましたので報告をさせていただきます。平成30年3月に中学校を卒業した不登校生徒は4名ご

ございましたが、そのうち2名については、今も高校へ通学は続いているということで情報を得ているということでございます。ただこれ目撃情報でございます。中学校から行った先の高校にその生徒の状況についてはまあ個人情報の関係ということもありましてなかなか直接には聞き取りにくいというのが現状でございます。残り2人についてはそういったことから確認は取れていないということで中学校から報告を受けております。2点目といたしまして、開拓記念館の臨時開館についてご報告をさせていただきます。NHKドラマ新十津川物語の放送、それに加えてまして札沼線の新十津川駅のPRの関係から、5月2日の開館以来、入館者が順調な伸びをしている状況でございます。そのことを受けまして、臨時に開館をしたいというところでございますが、具体的には5月末の入館者数は前年対比で7割の増加をみたということでございます。したがって、毎週月曜日、火曜日を休館日としていたわけでございますが、このことを返上いたしましてこの曜日についても開館、連日開館とすることで8月いっぱいそのようにさせていただくこととしておりますのでご報告をさせていただきます。なお、開館時間は、10時から4時まででございますが、ただし金曜日については午前中のみ開館ということでございます。3点目でございますが、中央体育館の休館、こちらについては休館についてのご報告でございます。旧新十津川小学校体育館を利用して土間体育館として活用していたところでございますけれども、春の点検において天井の水銀灯に落下の恐れがあることが判明いたしました。非常に室内での球技、ボール等がぶつかった場合には危険な状態であることから、5月24日をもって貸出を中止してございます。臨時に閉館しているという状況でございますのでご報告させていただきます。私からは以上3点でございます。

◎久保田教育長

事務局長から3点の報告がございました。質疑ございませんか。

◎松倉委員

今の中央体育館の話なんですけれども、それは補修をしてまた開く予定があるのかないのか教えてください。

◎中畑事務局長

中央体育館につきましては、町の方針として役場の耐震化の建て替えが終わった段階で町内の耐震化されていない建物は全てなくすという方向性が示されております。それに、そうなりますと、中央体育館についても平成32年度ぐらいまでが利用可能なかなというふうに考えていたところですが、今回この水銀灯の落下の危険ということで業者に見積もりをしていただいたところ、まあざっくりではございますけれども、80万円ほど経費がかかるということがありまして、今、現行の予算の中では対応できないという状況でございます。それを修理してもまだ1、2年使い続けるのか、あるいはこれをもって閉館とするかについては今のところまだ判断できていません。そのような状況でございます。

◎松倉委員

はい、分かりました。

◎久保田教育長

ほかに質疑ございませんか。

◎久保田教育長
よろしいですか。

(「はい」という声あり。)

◎久保田教育長
それでは、ほかに事務局からはございませんね。

◎中畑事務局長
はい。

◎久保田教育長
それでは、以上をもちまして、平成30年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時45分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 松 倉 寿 人

会議録署名委員 新 田 右 子